



※百貨店等店舗及び病院の駐車場であっても、駐車場に専用駐車場であると明示されているだけでなく、例えば、駐車場の入口で管理人等が一般の利用を排除している場合など、厳密に当該建物の利用者だけの利用に限定される場合以外は、誰でも利用できる駐車場に該当します。また、月極駐車場などの契約駐車場は誰でも利用できる駐車場には該当しません。